

# エコアクション21

## 2022年度(令和4年度) 環境経営レポート



## 株式会社 東豆

発行日 2023年(令和5年)8月1日

対象期間 2022(令和4)年6月～2023(令和5)年5月



®環境省  
エコアクション21  
認証番号 0008917

## 目 次

	ページ
1. 組織の概要	P 1
2. 実施体制	P 3
3. 環境経営方針	P 4
4. 環境経営目標	P 5
5. 運用期間の実績及び次年度目標	P 6
6. 環境経営計画	P 8
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P 9
8. 運用期間における各種取組状況	P 10
9. 環境関連法規等の遵守状況	P 13
10. 緊急時の対策・苦情受付体制・訓練	P 14
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 19

# 1. 組織の概要

1. 事業所名 株式会社東豆
2. 代表者氏名 代表取締役 出口直樹
3. 会社所在地 静岡県熱海市下多賀1173-3  
TEL 0557-68-0488 FAX 0557-67-2291
4. 事業活動の内容 ■事業内容:総合建設業及び無人航空機(ドローン)に関する事業  
■会社設立年月日:昭和34年1月28日  
■資本金:3,600万円  
■建設業許可番号:静岡県知事許可(特-3)第1124号  
■建設業許可の種類:  
土木工事・建築工事・とび土工工事・石工事・鋼構造物工事  
舗装工事・しゅんせつ工事、塗装工事、水道施設工事・解体工事  
■許可の有効期間:令和3年7月4日から令和8年7月3日まで
5. 有資格者 ・1級土木施工管理技士 3名 ・足場の組立等作業主任者 2名  
・1級建築施工管理技士 1名 ・型枠支保工の組立等作業主任者 2名  
・建設業経理事務士1級 1名 ・地山の掘削等作業主任者 2名  
・建設業経理事務士2級 1名 ・その他 技能講習、特別教育等 各種

6. 事業の規模

	単位	2020年度 (R02年度)	2021年度 (R03年度)	2022年度 (R04年度)
売上高	百万円	190	270	131
従業員	人	7	7	7
床面積(ドローン事業部)	m <sup>2</sup>	81	81	81
床面積(本社・工事部)	m <sup>2</sup>	152	152	152
床面積(資材置場)	m <sup>2</sup>	1,509	1,509	1,509

7. 事業年度 6月1日～翌年5月31日

8. 各種認証 エコアクション21(認証・登録番号 0008917)

9. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 出口 直樹 (e-mail : exit@tohzu.co.jp)

環境管理担当者 市川 修三 (e-mail : ichikawa@tohzu.co.jp)

10. 対象範囲(認証・登録範囲)

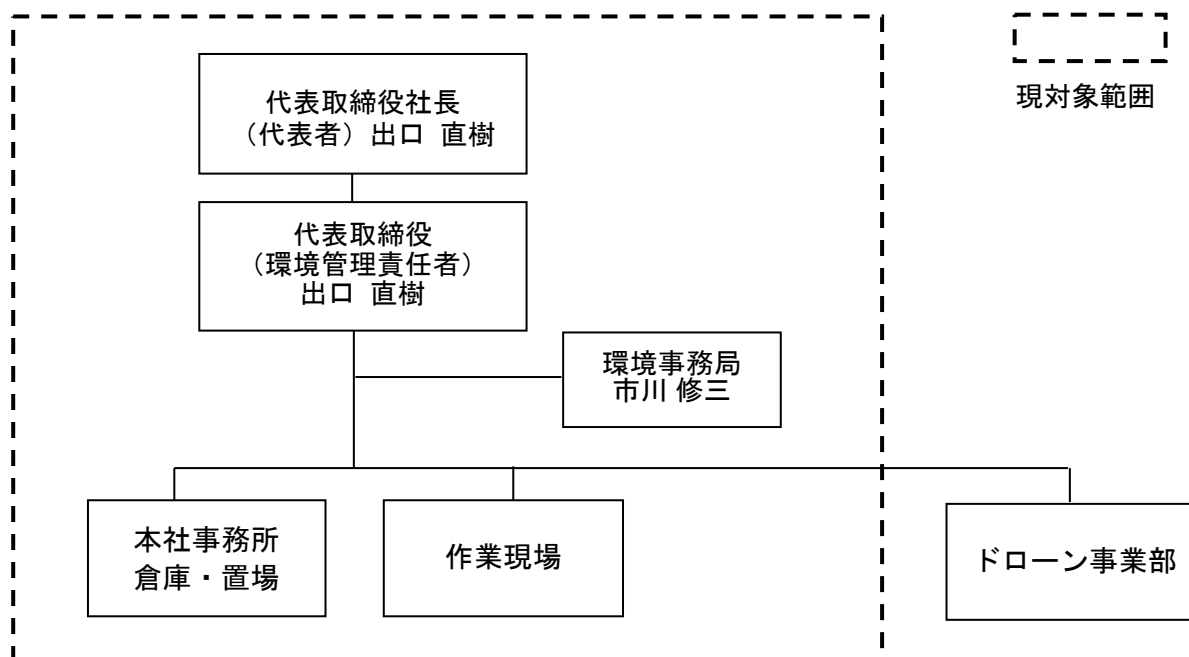
対象組織 : 株式会社 東豆(全社で取得)

対象活動 : 建設工事請負業

(土木、建築、とび土工、鋼構造物、舗装、水道施設)

11. 会社ホームページ <http://www.tohzu.co.jp>

## 2. 実施体制



担当	役割・責任・権限
代表者 出口 直樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコアクション21に関する代表責任者</li> <li>○ 環境管理責任者の任命を行う</li> <li>○ 環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知</li> <li>○ 代表者による全体の評価と見直しを実施する</li> <li>○ 環境マネジメントシステムの承認</li> <li>○ 資源(人、もの、金)の準備</li> <li>○ 経営の課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境管理責任者 出口 直樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 代表者への報告</li> <li>○ 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理</li> <li>○ 環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する</li> <li>○ 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示</li> </ul>
環境事務局長 市川 修三	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコアクション21における文書の作成</li> <li>○ 環境経営目標及び環境活動計画案の作成</li> <li>○ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック</li> <li>○ 取組に必要な場合の手順書案の作成</li> <li>○ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定</li> <li>○ 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施</li> <li>○ 環境経営レポートの作成</li> </ul>
部門責任者 各現場代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各部門における環境マネジメントの実施</li> <li>○ 各記録の実施</li> <li>○ 問題点のチェック及び予防処置の実施</li> <li>○ 緊急事態の試行及び訓練の実施</li> </ul>
全社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境経営方針の確認・理解</li> <li>○ 各個人における環境マネジメントシステムの実施</li> </ul>

### 3. 環境経営方針

## 株式会社 東豆 エコアクション21 環境経営方針

#### [基本理念]

当社は建設工事を中心とした事業活動において、環境問題への取組み、環境保全、自然との共生を常に意識し、「地球規模で考え、地域に密着して活動する」企業として、持続可能な循環型社会の構築に貢献します。

#### [行動指針]

- I 環境関連法規の遵守
- II 環境負荷の低減
  - ① 二酸化炭素排出量の削減(事務所・現場)
  - ② 水使用量の削減(節水)
  - ③ 廃棄物の分別、リサイクルの推進
  - ④ 自然環境に配慮した製品の使用(グリーン商品含む)
  - ⑤ 低騒音・低振動施工の促進
  - ⑥ 作業現場・事務所周辺の美化活動励行
  - ⑦ 受注工事の環境に関する創意工夫を積極的に提案
  - ⑧ ICTの知識・技術を積極的に習得し活用する
- III 全社員および現場従業者へ環境経営方針を周知し、PDCAによるスパイラルアップ(継続的改善)に取り組む
- IV 環境経営レポートの公表を通じ、評価および改善を図る



改訂日 2020年7月31日  
株式会社 東豆  
代表取締役 出口直樹

## 4. 環境経営目標

(1) 運用期間および中期の経営環境目標【運用期間：2022.6.1～2023.5.31(2022年度)】

項目	単位	【基準年】	2022年度	2023年度	2024年度
		2020年度実績	2022.6～2023.5	2023.6～2024.5	2024.6～2025.5
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23,365	-1.5% 23,014	-2.0% 22,897	前年度実績の -0.5%
① 電力(事務所・倉庫・置場)	kWh	6,456	-1.5% 6,359	-2.0% 6,326	前年度実績の -0.5%
② ガソリン	ℓ	5,174	-1.5% 5,096	-2.0% 5,070	前年度実績の -0.5%
③ 軽油	ℓ	2,324.0	-1.5% 2,289	-2.0% 2,277	前年度実績の -0.5%
④ 灯油	ℓ	856	-1.5% 843	-2.0% 838	前年度実績の -0.5%
⑤ 総排水量(事務所・倉庫)	m3	289	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)
⑥ 一般廃棄物排出量のうち 焼却処分廃棄物(可燃ごみ)	t	0.9	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)
⑦ 産廃のうち混合廃棄物の排出量	t	0.2	1t以下	1t以下	1t以下
⑧ SDGsに基づく創意工夫・社会貢献等 の実施(完成時評価を伴う公共工事)	1工事あたり	4件	5.5件以上	6件以上	6.5件以上

※ 2020年度を基準年度とした基準年度比を示す。

※ 当該年度 電力二酸化炭素換算係数 ⇒ 2021年度係数にて算出

㈱エネワンでんき(旧 ㈱サイサン) 0.447 kg-CO2/kWh

東京電力エナジーパートナー 0.451 kg-CO2/kWh

## 5. 運用期間の実績及び次年度目標

### (1) 運用期間の実績

2022年度(2022.6月～2023.5月)

項目	単位	【基準年】	【目標】	【実績】	評価
		2020年度	2022年度	2022年度	
		2020.6～2021.5	2022.6～2023.5	2022.6～2023.5	
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23,365	-1.5% 23,014	23,587	×
① 電力(事務所・倉庫・置場)	kWh	6,456	-1.5% 6,359	7,646	×
② ガソリン	ℓ	5,174	-1.5% 5,096	4,066	○
③ 軽油・GTL	ℓ	2,324	-1.5% 2,289	3,563	×
④ 灯油	ℓ	856	-1.5% 843	758	○
⑤ 総排水量(事務所・倉庫)	m3	289	排出量の把握 (目標値は定めず)	195	○
⑥ 一般廃棄物排出量のうち 焼却処分廃棄物(可燃ごみ)	t	0.9	排出量の把握 (目標値は定めず)	15.0	○
⑦ 産廃のうち混合廃棄物の排出量	t	0.2	1t以下	2.0	×
⑧ SDGsに基づく創意工夫・社会貢献 等の実施(完成時評価を伴う公共 工事)	1工事あたり	4件	5.5件以上	7件	○

※ ○ 目標達成、△ 目標未達成ただし基準年比減、× 目標未達成

### (2) 評価が「×」だった項目についての見解および是正処置 運用期間の実績

#### ① 電力

見 解	消費電力量は対基準年度比 118%、対目標値120%(1,287kWh増)であった。本年2月に本社事務所を2Fから1Fに移転、空間が広がったことにより暖房の使用量が増加した。また旧事務所はドローン事業部となったため、並行しての光熱費・暖房費が発生した。
是正措置	引き続き節電に努めるとともに、目標値の見直しも検討する。

#### ③ 軽油

見 解	軽油使用量は対基準年度比 153%、対目標値156%(1,274ℓ増)であった。軽油は全て工事で使用するものであり、工事種類によって大きく左右される。橋梁補修工事が中心であった基準年当時と比べ、今年度は重機を使用する工事が多く、この結果となった。ただし、昨年度比は▲45%(2,782ℓ減)である。
是正措置	燃費の良い機械を使用使用しつつ、引き続き節減に努める。

#### ⑦ 産廃のうち混合廃棄物の排出量

見 解	借地(仮置場)の返還期限が迫っていたため、残資材等の処分について混廃が発生した。
是正措置	上記以外は混廃ゼロであり、引き続き分別処分に努める。

### (3) 中長期の経営環境目標



項目	単位	【基準年】	2023年度	2024年度	2025年度
		2020年度実績	2023.6~2024.5	2024.6~2025.5	2025.6~2026.5
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	23,365	-2.0% 0	前年度実績の -0.5%	前年度実績の -0.5%
① 電力(事務所・倉庫・置場)	kWh	6,456	-2.0% 0	前年度実績の -0.5%	前年度実績の -0.5%
② ガソリン	ℓ	5,174	-2.0% 0	前年度実績の -0.5%	前年度実績の -0.5%
③ 軽油	ℓ	2,324.0	-2.0% 0	前年度実績の -0.5%	前年度実績の -0.5%
④ 灯油	ℓ	856	-2.0% 0	前年度実績の -0.5%	前年度実績の -0.5%
⑤ 総排水量(事務所・倉庫)	m3	289	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)
⑥ 一般廃棄物排出量 対象は焼却処分廃棄物(可燃ごみ)	t	0.9	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)	排出量の把握 (目標値は定めず)
⑦ 産廃のうち混合廃棄物の排出量	t	0.2	1t以下	1t以下	1t以下
⑧ SDGsに基づく創意工夫・社会貢献等の実施(完成時評価を伴う公共工事)	1工事あたり	4件	6件以上	6.5件以上	7件以上

(4) 【参考】 直近3年間におけるCO2総排出量の原単位別実績

項目	基準	単位	2020年度	2021年度	2022年度
			2020.6~2021.5	2020.6~2021.5	2021.6~2022.5
売上高	売上高	百万円	190	270	131
従業員数	従業員数	人	7	7	7
<b>二酸化炭素総排出量</b>			<b>23,365</b>	<b>33,502</b>	<b>23,587</b>
① 電力	総使用量		6,456	7,521	7,646
	売上比	kWh/百万円	33	27	58
	従業員比	kWh/人	922	1,074	1,092
② ガソリン	総使用量	リットル	5,174	4,743	4,066
	売上比	ℓ/百万円	27	17	31
	従業員比	ℓ/人	739	677	580
③ 軽油	総使用量	リットル	2,324	6,206	3,563
	売上比	ℓ/百万円	12	22	27
	従業員比	ℓ/人	332.0	886.0	509.0
④ 灯油	総使用量	リットル	856	1,188	758
	売上比	ℓ/百万円	4	4	5
	従業員比	ℓ/人	122	169	108

## 6. 環境経営計画

2022年度(2022.6月～2023.5月)	責任者	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
<b>1 二酸化炭素排出量の削減</b>													
■全車両で「エコドライブ10」を実施	市川 修三	▶											
■エコカー、エコ建機の導入および検討	出口 直樹	▶											
■エアコンの適切な温度設定とタイマーの活用	市川 修三	▶								▶			
■節電効果のあるエアコンの購入	出口 直樹	▶								▶			
■不要な照明の消灯、スイッチオフによる待機電力削減	市川 修三	▶											
■軽油代替燃料(GTL FUEL)の使用	市川 修三	▶											
<b>2 水使用量の削減</b>													
■日常の節水励行	市川 修三	▶											
<b>3 廃棄物排出量の削減</b>													
■電子メールの利用を推進、ペーパーレス化	市川 修三	▶											
■コピー用紙の裏紙利用など、廃棄物の節減	市川 修三	▶											
■産業廃棄物分別収集	現場代理人	▶											
<b>4 生物多様性保全に対する創意工夫(主に工事現場)</b>													
■SDGsに基づく創意工夫・社会貢献等の実施 (完成時評価を伴う公共工事)	現場代理人	▶											
<b>5 環境配慮製品の購入推奨</b>													
■リサイクル材および間伐材等を使用した仮設材等の積極的購入	現場代理人	▶											
<b>6 週休二日制の導入</b>													
■週休二日制推進工事(県指定)における現場閉所率28.5%以上の達成	現場代理人	▶											
<b>7 その他</b>													
■ドローンを活用した環境管理・社会貢献	市川 修三	▶											
■エコアクション21勉強会・報告会の開催(年6回以上)	市川 修三	▶											

※ 工事現場単位における担当者は、当該作業所の現場代理人とする。

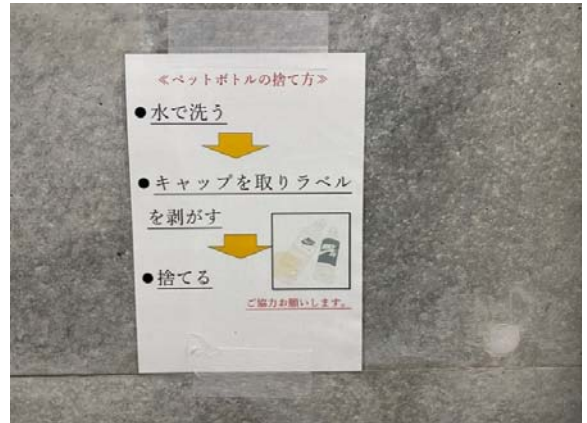
## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

2022年度(2022.6月～2023.5月)		○ 実施した、△ まずまず出来た、× 実施できなかった、－ 該当なし ↓		
1	二酸化炭素排出量の削減	評価	評価内容	今後の取組
	■全車両で「エコドライブ10」を実施	△	工事現場への周知も行っている	継続実施
	■エコカー、エコ建機の導入および検討	－	購入なし。 購入検討継続。	購入前知識の取得
	■エアコンの適切な温度設定とタイマーの活用	△	猛暑続き低温設定にしがち。 タイマーは活用している。	継続実施
	■節電効果のあるエアコンの購入	○	社屋改修時に新規購入	一段落した
	■不要な照明の消灯、スイッチオフによる待機電力削減	○	定着している。	継続実施
	■軽油代替燃料(GTL FUEL)の使用	△	使用可能重機が限られており、 138ℓの使用にとどまった。	継続実施
2	水使用量の削減	/		
	■日常の節水励行	○	水道料がほぼ底打ちとなった。	継続実施
3	廃棄物排出量の削減	/		
	■電子メールの利用を推進、ペーパーレス化	○	定着している。	継続実施
	■コピー用紙の裏紙利用など、廃棄物の節減	○	定着している。	継続実施
	■産業廃棄物分別収集	△	一部混廃が発生し、目標の1t を超えた。	継続実施
4	生物多様性保全に対する創意工夫(主に工事現場)	/		
	■SDGsに基づく創意工夫・社会貢献等の実施 (完成時評価を伴う公共工事)	○	対象工事において目標達成。	さらに実施種目を増やしていく
5	環境配慮製品の購入推奨	/		
	■リサイクル材および間伐材等を使用 した仮設材等の積極的購入	○	定着している。	継続実施
6	週休二日制の導入	/		
	■週休二日制推進工事(県指定)における 現場閉所率28.5%以上の達成	○	対象工事2件においていずれも 達成。	継続実施
7	その他	/		
	■ドローンを活用した環境管理・社会貢献	○	熱海警察署によるテロ対策訓練への参加	継続実施
	■エコアクション21勉強会の定期開催(年6回)	○	月末定例会議の一部に組み込み。	継続実施

## 8. 運用期間における各種取組状況

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### ① 分別収集の啓発(掲示)



#### ② 節電機器の導入

社屋改修にあたり、節電効果のあるLED照明およびエアコンを導入しました。



### (2) 受注工事における創意工夫の提案例

橋梁補修工事の吊り足場について、当初設計にあった設置形状を変更し、足場高を高くして作業空間を大きくするとともに、護岸部に設置予定だった枠組足場を撤廃しました。これにより作業効率が良くなり、増水時における安全確保にもつながりました。



### (3) 社会貢献活動・環境美化活動

#### ① 交通規制を伴う工事における路肩・路面清掃

橋梁補修工事での交通規制(片側交互通行)時を利用して、平常時では清掃困難な路肩及び集水ますの美化活動に取り組みました。



#### ② 熱海警察署 合同テロ対策訓練への参加

2022年6月27日、熱海警察署・富士急マリリゾート・弊社共同で、熱海港において客船内のテロを想定した対策訓練を行いました。弊社はドローンフライトによる船の監視および情報収集を担当。「観光都市 熱海」の安全を守るべく、今後役に立てていく所存です。



#### 初島定期船でテロ対策訓練 熱海署

静岡新聞より

2022.6.28

夏の観光シーズンを前に、熱海署は27日、同市の初島-熱海港航路の定期船でテロ対策訓練を実施した。署員と定期船を運航する富士急マリリゾートの船員ら計約40人が参加し、乗客を安全に避難させ、犯人を取り押さえるまでの手順を確認した。



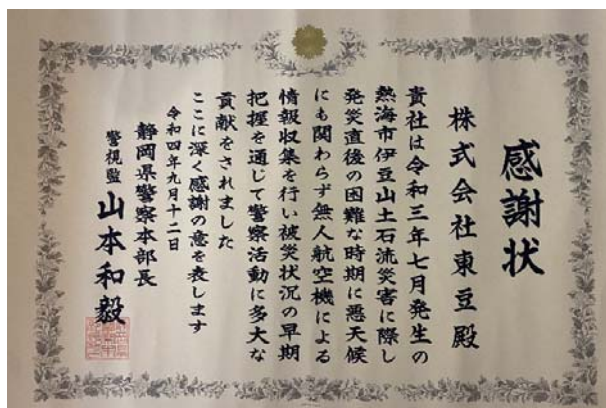
定期船の中でテロの犯人役(左奥)を取り押さえる熱海署員と船員=熱海市内

犯人役の署員が乗客のいる船室内で刃物を振りかざすと、船員2人がさすまたを使って船室の隅に押し込んだ。その間に他の船員が乗客を外に誘導。通報を受けて駆け付けた警察官が、船員と協力して犯人役を取り押さえた。本間章浩署長は「想定外のことを常に想像することが大事。訓練を重ね、練度を高めたい」と述べた。山中直樹社長も「お客様の安全を守ることが一番の使命。今後も学んでいきたい」と語った。

訓練には、同署と災害時支援協定を結んでいる建設会社「東豆」(同市)も参加し、ドローンを活用して情報収集に当たった。同社は伊豆山地区で昨年7月に発生した土石流災害でも、ドローンで搜索活動を支援した。出口直樹社長は「地元企業として機動力を生かして協力していきたい」と話した。

(4) エコアクション21認証取得以降の表彰履歴(感謝状含む)

本年度は静岡県警察本部長より災害対応時の感謝状を頂戴しました。



表彰式開催年度	表彰者	内容	備考
2022年度 R4	静岡県警察本部長	伊豆山土石流災害 ドローンに空撮協力	感謝状
2021年度 R3	静岡県交通基盤部長	伊豆山土石流災害 応急復旧協力	感謝状
2021年度 R3	熱海警察署長	伊豆山土石流災害 ドローン空撮協力	感謝状
2021年度 R3	静岡県安全運転管理協会	優良安全運転管理事業所	表彰
2021年度 R3	熱海警察署長・安管会長	優良運転者(社員)	表彰
2021年度 R3	エコアクション21中央事務局	環境経営	感謝状
2018年度 H30	熱海警察署長・安管会長	優良安全運転事業所	表彰
2018年度 H30	静岡県交通基盤部長	国道135号災害防除工事(鉄筋挿入工2)	優良工事表彰
2017年度 H29	静岡県熱海土木事務所長	国道135号災害防除工事(鉄筋挿入工)	優良工事表彰
2016年度 H28	熱海市市長	多賀中学校土地災害復旧工事	優良工事表彰
2015年度 H27	静岡県熱海土木事務所長	国道135号 曾我浦橋耐震対策工事	優良工事表彰
2014年度 H26	熱海市市長	市道池田楠ヶ洞線送配水布設替工事	優良工事表彰
2014年度 H26	熱海市市長	宮川浄水場・配水池耐震補強工事	優良工事表彰

(5) エコアクション21 社内勉強会

おおよそ2カ月に一度の勉強会・報告会を開催することにより、PDCAによるスパイラルアップ(継続的改善)に取り組んでいます。

実施年月日	場所	主な内容
令和4年6月30日	本社事務所	今年度の環境経営目標について
令和4年7月29日	本社事務所	環境経営レポートについて
令和4年9月30日	本社事務所	エコアクション21更新審査の結果報告
令和4年11月30日	本社事務所	中間報告/社屋改修工事について
令和5年1月31日	本社事務所	ドローン事業部設立準備について
令和4年5月31日	本社事務所	運用実績の概要と反省

## 9. 環境関連法規等の遵守状況

### (1) 環境関連法規の遵守状況

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	評価	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理事業所との委託契約	契約(書)の締結	○	
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	○	
	マニフェストの保管	5年間	○	
	マニフェスト交付状況等の報告	年1回 6月末まで	○	
	投棄禁止	不法投棄を行わない	○	
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等	○	
	処理委託先の現地確認	処分場への同行	○	
	前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上である	産業廃棄物処理計画書	—	非該当
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	処理委託先の実地確認	確認結果の記録保存	○	
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫 他	○	
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ 他	○	
環境基本法	一般的な自主努力		○	
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策へ協力	—	該当なし
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進	○	
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	○	
自動車リサイクル法	引取業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	○	
消防法	火災の予防		○	
浄化槽法	浄化槽使用開始届け	現事業所移転時	—	該当なし
	保守点検の実施	3ヶ月に1度	○	
	定期清掃	年1回	○	
	水質検査(11条検査)	年1回	○	
建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化実績の作成・報告・保管	アスコン、CO殻、木材、発生土等再利用	○	
フロン排出抑制法		廃棄時に指定業者への処理依頼	—	該当なし
騒音規制法	特定建設作業・適用指定地域(杭打機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用)	7日前までに知事へ届出 市町村へ事前確認・届出書	—	該当なし
振動規正法	特定建設作業・適用指定地域(杭打機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用)	7日前までに知事へ届出 市町村へ事前確認・届出書	—	該当なし
大気汚染防止法	解体工事における石綿の適正な取り扱い	発注者へ事前調査報告 施工計画の協議	—	該当なし
石綿障害予防規則	作業員の特別教育、石綿作業主任者の選任	レベルⅠ～Ⅲに応じた措置	—	該当なし
熱海市の環境に関連する条例	一般廃棄物の分別搬出		○	
建設業法	工事業者登録と更新および技術者登録	許可登録と5年ごとの更新及び資格者登録	○	
建築基準法・道路法・河川法・上下水道法	工事基準の遵守および各種申請手続きの適正処理		○	

○ 当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2023年 8月 1日

評価者 出口 直樹

### (2) 違反・訴訟等の有無

○ 関係機関からの違反指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

## 10. 緊急時の対策・苦情受付体制

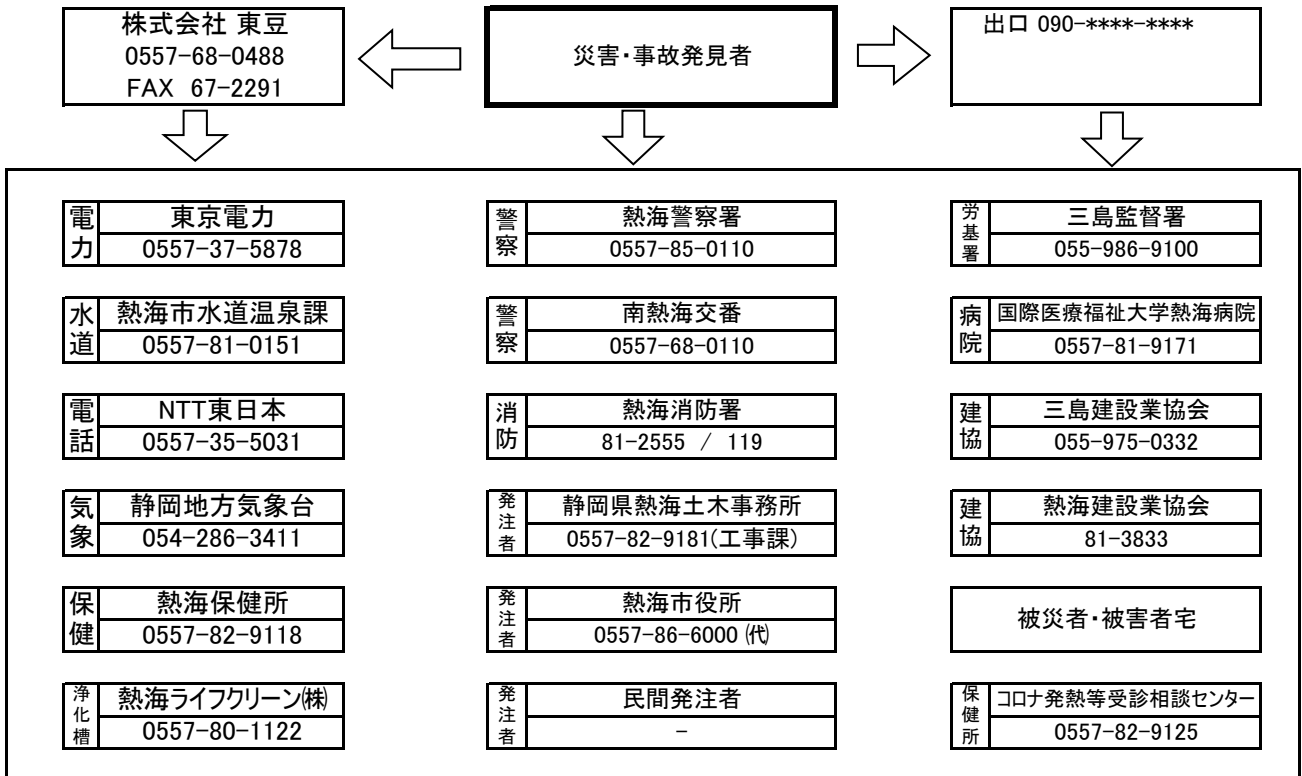
### (1) 緊急事態の想定と対応策

No	事象	防止策	対応
1	地震・台風時における表土の崩壊や公共建造物の損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土留め措置</li> <li>・始業前点検の実施</li> <li>・避難先の確認と避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな立入禁止措置</li> <li>・公共建造物の状況確認</li> <li>・工事発注者への速やかな報告</li> <li>・指定地へ避難</li> </ul>
1	地震・台風時における表土の崩壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土留め措置</li> <li>・始業前点検の実施</li> <li>・避難先の確認と避難訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな立入禁止措置 (崩壊周辺に安易に近づかない)</li> <li>・工事発注者への速やかな報告</li> <li>・指定地へ避難</li> </ul>
2	強風時における建設資材・廃棄物の飛散	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットやシートによる養生</li> <li>・整理整頓の徹底</li> <li>・過積載の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛散物は速やかに回収</li> <li>・作業従事者、第三者に対する被害状況把握と注意喚起</li> </ul>
3	暑さ指数上昇時および高温注意情報発令時の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さ指数計によるWBGT測定 →「熱中症予報」を掲示</li> <li>・適切な水分補給の励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の一時中断、臨時休憩</li> <li>・急病者の場合は救急搬送の連絡</li> </ul>
4	倉庫内での切断・溶接作業による可燃物への引火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器の設置及び状態確認</li> <li>・近くに可燃物を置かない</li> <li>・緊急時連絡系統図の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器による初期消火</li> <li>・延焼時、消防署への連絡</li> <li>・社内及び近隣への状況伝達</li> <li>・避難および誘導</li> </ul>
5	大規模地震や集中豪雨等に伴う、熱海警察署との災害協定発動時の連携不足及び不備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン及び関連機材の日常保守</li> <li>・ドローンの使用前点検リスト準備</li> <li>・操縦者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな初動対応</li> <li>・ドローンによる被害状況把握</li> <li>・ドローンによる被災者捜索</li> </ul>
6	油漏れ等における対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに使用中止、漏れ箇所確認</li> <li>・現場・周辺道路の確認</li> <li>・油吸着剤で漏れ出た油の回収</li> <li>・整備工場に連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前点検の徹底</li> <li>・代替機械の確保</li> <li>・整備工場の確認</li> </ul>
7	掘削作業時における危険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウの旋回範囲の確認</li> <li>・掘削穴に転落する</li> <li>・作業従事者、第三者への注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内に安易に近寄らない</li> <li>・手元合図を確認</li> <li>・作業現場内の整理整頓</li> <li>・交通整理人の指示に従う</li> </ul>
8	足場作業時における危険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の中止、被害状況の確認</li> <li>・落下物が無い確認</li> <li>・作業従事者、第三者に対する被害状況把握と注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次災害防止処置</li> <li>・現場内整理整頓、避難通路確保</li> <li>・避難先の確認と避難訓練</li> <li>・緊急時連絡表の確認</li> </ul>
9	除草作業時における危険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業範囲の確認</li> <li>・飛散防止処置</li> <li>・作業従事者、第三者への注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前点検の徹底</li> <li>・飛散防止網の使用</li> <li>・保護具の着用</li> <li>・作業内に安易に近寄らない</li> </ul>
10	AED使用を必要とする場合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所までの所要時間の確認</li> <li>・救急搬送の連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場周辺の設置箇所の確認</li> <li>・作業現場内に設置箇所の掲示</li> </ul>
11	トラック過積載による積載物の飛散	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過積載に対する知識の周知</li> <li>・積載量を目視で把握する工夫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先へ過積載防止の事前通知発送</li> <li>・荷台にライン表示</li> </ul>
12	車両交通事故による積載物の飛散	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場搬入ルートの手前確認</li> <li>・交通事故多発箇所の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場経路図の周知</li> <li>・交通事故ハザードマップの作成掲示</li> </ul>
13	各工事現場における固有の危険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予想される事故の手前認識</li> <li>・視覚化し工事現場関係者に周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「予想される事故対策リスト」の作成</li> <li>・「危険予知マップ」の作成・掲示</li> </ul>



## (2) 緊急連絡系統図

災害・事故発見者は、優先順位を判断したうえで自ら速やかに緊急時連絡機関及び会社へ連絡する。



### (3) 苦情等への対応

当社に対する問合せ・苦情については下記シートに記入し、適切に対処すると共に社内で情報を共有する。

問い合わせ・苦情 受付票
--------------

#### 1. 苦情・問い合わせをされた方の情報

ふりがな			
氏名（事業所名）			
住 所			
連絡先	自 宅		備考
	勤 務 先		
	携 帯		

#### 2. 内容

分類	1. 問い合わせ	2. 苦情
	A. 業務	B. その他
内容		
原因		

#### 3. 事務処理

受付担当者			
受付年月日	年	月	日 時

#### 対応内容

対応担当者		
対応完了年月日	年	月 日

- 緊急事態の想定と対応について、対象となる事象は発生しませんでした。
- 問合せ及び苦情について、対象となる事象は発生しませんでした。

## (4) 緊急時における訓練

### <想定>

事象	工事現場固有の事故対策
防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予想される事故の事前認識</li> <li>・ 視覚化し工事現場関係者に周知</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「予想される事故対策リスト」の作成</li> <li>・ 「危険予知マップ」の作成・掲示</li> </ul>

### <訓練>

実施年月日	令和4年12月6日(火) 8:00 ~ 9:00
実施場所	国道135号橋梁補修工事(船留橋・老松橋) 現場事務所
参加者	(株)東豆 職員2名 及び 工事協力会社6名 計8名
訓練名	当該橋梁補修工事における危険予知と事故対策
目的	現場固有の事故対策リスト及び危険予知マップを活用し、協力企業も含めた訓練を行う

### <実施要領>

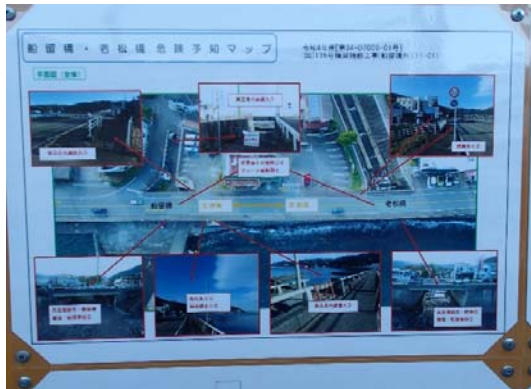
No	実施項目・行動手順	対応状況・行動結果
(1)	「予想される事故対策リスト」の作成(事前)	現場代理人及び元請社員が現場での危険箇所を一覧化
(2)	「危険予知マップ」の作成(事前)	事故対策リストをもとに危険マップを作成・掲示し視覚化
(3)	現場関係者への説明・周知	(1)(2)の資料について協力企業も含めた現場従事者へ説明
(4)	危険予知マップの現地確認	施工時に現地を検証。協力企業への聞き取り。
(5)	現場関係者によるブラッシュアップ	現地検証後、必要に応じてリスト及びマップを充実させる
所見と反省	<p>建設工事現場は自然条件や周辺環境によってそれぞれが異なるという特徴を持つ。また、工種によっては協力企業(専門業者)の出入りも多く、重層構造になりやすい。</p> <p>そこで、協力企業と合同で現場固有のリスクを洗い出し、全員が危険予知の認識を一つにすることを目的とした。</p> <p>今回は橋梁補修工事の足場組立時に行ったものであるが、足場の組み立て専門業者の知見は、元請とは違った角度からの視点であり大変役立った。</p> <p>工事完成までに複数の協力企業が入りし、滞在スパンが短い場合もあるため、いかにタイミングよく合同で事故対策の検討を行うことができるかが今後の課題である。</p>	

## <訓練状況>

### (1) 危険予知マップによる説明



### <危険予知マップ>



### <予想される事故対策リスト>

令和4年度[第34-D7009-01号]国135号橋梁補修工事(配留機外)(11-01)

#### 予想される事故対策リスト

位置番号	【事故の種類】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認日
①	【挟まれ・巻き込まれ】 移動中の作業車との接触による身体の転倒や挟まれ事故	・移動する作業車の周囲への ・監視人の配置 立入禁止措置	・移動時は必ず監視人を 配置する	
②	【墜落・転落】 吊足組立・解体作業中の 墜落・転落事故	・網縋の設置 ・安全帯の必携及び使用 (未着用者の立入禁止) ・上下作業の合図徹底	・網縋緊張の確認 ・雨天時の足元滑り	
③	【第三者立入】 第三者の誤立入による接触・ 転落事故	・作業帯の設置 ・交通誘導員の配置 ・昇降口の立入禁止措置	・明確な作業帯及び表示 ・昇降口の締切及び施錠	
④	【交通事故】 作業車と歩行者・自転車との 接触事故 渋滞による追突事故	・交通事故のハザードマップを 作成し運行時の危険箇所を 周知する	・安全教育やKYにも取り入 れ周知徹底する(掲示)	
⑤	【クレーン等の転倒】 クレーン据付時の不備による 転倒事故	・作業能力に見合った車種 の設定 ・吊り荷重の設定	・吊り荷重を超えないこと ・作業半径内に立ち入らない	
⑥	【架空線・道路付属物等】 ユニック車などによる ブームの接触	・接触事故を未然に防ぐ為、 操作においては慎重に行う ・作業前に付属物等を周知する	・監視員を配置する ・撤回時は十分に気を付ける	

### (2) 現地検証

#### <挟まれ・巻き込まれ防止>



#### <立入禁止措置>



#### <クレーンブームの接触リスク>



#### <ブラッシュアップ>



## 11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

### [全体評価]

エコアクション21認証活動を10年継続し、システム運用における有効性はこれまでの結果が示す通りである。

本年度の運用実績については3項目の目標未達があった。

基準値設定年に対する売上の多寡や受注工事の特性によって排出量等が大きく左右されることもその一因ではあるが、毎年その原因を明らかにしつつ、より工夫を凝らしていくことが重要と考える。

本年度は、認証取得11年目にして社屋の改修工事を行い、新たにドローン事業部を開設した。改修については、節電効果のある照明やエアコンの導入、断熱材やペアガラスの採用など、可能な限り環境に配慮した。一方、ドローン事業部は本年4月に始動したばかりであるが、これにより今後のCo2排出量は増加すると見込まれる。

暗中模索ではあるが、来年度はいわば転換期の年として注意深く実績を見極める必要があり、その結果をもって新たな指針を見出していきたい。

### [見直しと指示]

- 環境経営方針については継続とする。
- 実施体制については「ドローン事業部」を追加する。また環境事務局長を新たに選任する。
- 環境経営目標について、2023年は基準年(2020年)対比とし、2024年・2025年については前年度対比に移行する。
- 環境経営計画については継続とするが、責任者を一部変更する。

評価日 2023年 8月 1日

株式会社 東豆

代表取締役 出口直樹